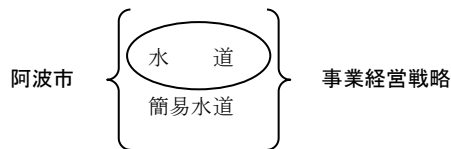


阿波市水道事業経営戦略

令和8年3月

阿波市水道部



団 体 名 : 阿波市

事 業 名 : 阿波市水道事業

策 定 月 : 令和 8(2026)年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8(2026)年度 ~ 令和17(2035)年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成17(2005)年4月1日	計画給水人口	46,650人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	33,514人
		有収水量密度	0.536千m ³ /ha

- ・供用開始年月日…旧4町(吉野、土成、市場、阿波)の統合による供給開始日である。
- ・法適(全部・財務)・非適の区分…法適用(全部)である。
- ・計画給水人口…令和6(2024)年度決算時点
- ・現在給水人口…令和6(2024)年度決算値
- ・有収水量密度…令和6(2024)年度決算値 有収水量4,458,908 m³/年、給水区域面積8,318ha

② 施 設

水 源	□ 表流水、□ ダム、■ 伏流水、■ 地下水、□ 受水、□ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	7	管 路 延 長 500.010km
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	32,489.5 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.3%

- ・水源 …①柿原水源、②一条水源、③郡水源、④市場第2水源、⑤林水源、⑥林第2水源、⑦王地水源 の7か所
- ・施設数 …浄水場設置数 7か所、配水池数 16か所
- ・施設能力 …上記水源No.を参照(単位 m³/日)
①347、②7,353、③7,000、④8,789.5、⑤5,180、⑥3,100、⑦720
- ・管路延長 …R6年度 基幹管路 121.630 km、配水支管 378.380 km、計 500.010 km
- ・施設利用率…一日配水能力(施設能力と同じ)32,489.5 m³/日、
令和6年度一日平均配水量17,641 m³/日

③料 金

・料金体系の概要・考え方

料金体系は、用途別に「一般用」と「臨時用」に区分している。

このうち「一般用」は基本料金に10 m³/月の基本水量を付しており、超過分の水量に対しては一律の単価を設定した上で超過料金を徴収している。

「臨時用」については一時的な給水に対するものであるため、基本料金を設定していないが、従量料金のみ単一制で徴収している。

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19(2007)年4月1日
----------------------------	-----------------

本市の水道料金体系は平成19(2007)年5月より適用している。

<料金表>

(単位：円)

用途	料率	基本料金(1箇月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)
		水量	料金	
一般用		10立方メートル	1,000	130
臨時用				1,000

1 表において「一般用」とは、生活を営むためにメーター設置し、水道を使用するときに用いる水道をいう。

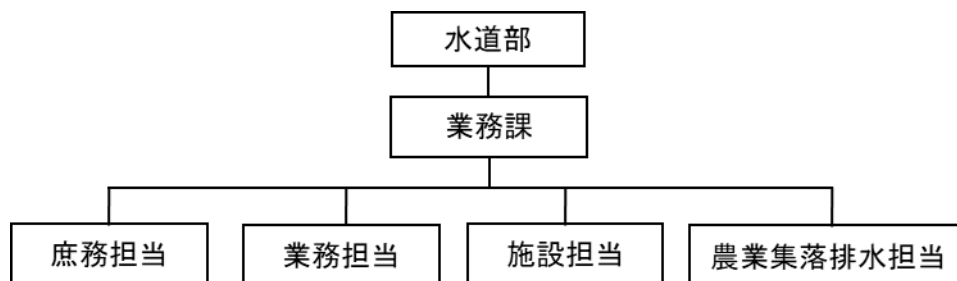
2 表において「臨時用」とは、生活を営むために臨時的に水道を使用するときに用いる水道をいう。

※上表には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。

④組織

組織体制としては、市役所内に水道部業務課を構えており、業務の内容毎に4つの担当区分を定めている。

<図－組織体制図>

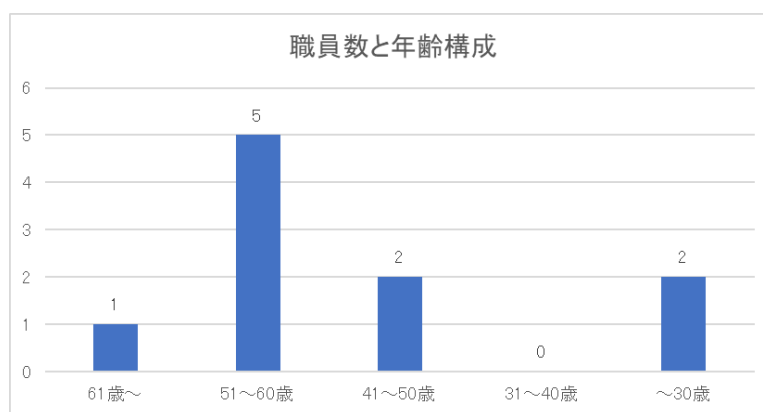


<図表－職員数と年齢構成>

61歳～	1人
51～60歳	5人
41～50歳	2人
31～40歳	0人
～30歳	2人
合計	10人

職種は全員事務職

令和7年3月31日時点



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用

本市では、平成 26 (2014) 年 1 月より、窓口・受付業務をはじめとする、以下の業務について委託を行い民間活用に取り組んでいるところである。

＜表－業務委託の範囲＞

No.	委 託 内 容	備 考
1	料金徴収業務	
2	窓口・受付業務	
3	水道メーター検針業務	毎月検針
4	調定・更正業務	
5	料金請求	
6	量水器定期取替業務	量水器の取替え
7	給水・配水施設に係る業務	保守、警備等
8	水質検査	

②施設の統廃合、アセットマネジメント等について

本市では、平成 28 (2016) 年度に「上水道基本計画 (送配水・老朽管更新・耐震化)」を策定し、今後の水需要減を踏まえながら、配水区域割と水道施設の再編に取り組んでいるところである。

アセットマネジメントは、令和元 (2019) 年度に「阿波市水道事業ビジョン」を策定しており、この中で整理をした。その手法については厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント (資産管理) に関する手引き」における標準型検討手法 (タイプ 3 C 相当*) である。

※. タイプ 3 C とは、水道施設等の更新需要の算定方法と財政の検討手法を表している。

「タイプ 3」：更新需要の算定方法で、個別の施設・設備の取得年度や取得価額 (帳簿価額) のデータがあるため、それを資産単位 (資産の明細) の基にして更新需要を算定する方法。

「タイプ C」：一定の条件設定のもとで、収益的収支、資本的収支、資金収支等の検討が可能であるため、更新需要に対して簡易な財政シミュレーションを行って、資金残高や企業債残高を把握する方法。

③広域化の取り組みについて

徳島県では「徳島県水道ビジョン」を平成30（2018）年度に策定し、県内を圏域ブロックに区分してそのブロック単位での広域連携を推進している。これによると阿波市は東部ブロックに位置づけられており、徳島市や鳴門市をはじめ15市町村と同じブロックとなっている。

令和5（2023）年3月に策定された「徳島県水道広域化推進プラン」においても、水道ビジョンと同様の東部ブロックに位置づけられており、今後も当該区分を中心として広域連携を検討していく。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

令和6（2024）年度の「経営比較分析表」を、後段に添付する。以下にその概要について整理する。

「1. 経営の健全性・効率性」に関する各指標は、「①経常収支比率」を除き、全国平均に比して概ね同等である。「①経常収支比率（%）」に関しては、令和6年度に類似団体平均を下回ったものの、100%以上であることから、現状大きな問題はないと考えられる。但し、「①経常収支比率（%）」や「④企業債残高対給水収益比率（%）」は近年悪化の傾向にあることから、今後の動向に注視する必要がある。また、「⑤料金回収率（%）」が水道料金減免の影響はあるものの100%を下回っていることから、料金収入が適正な水準か判断し、必要に応じて料金改定を検討する必要がある。

「2. 老朽化の状況」に関しては、「①有形固定資産減価償却率（%）」が類似団体平均に比して概ね同等である。但し、「②管路経年化率（%）」は類似団体平均を上回る傾向にあり、「④管路更新率（%）」は類似団体平均を下回る傾向にあることから、管路の更新が今後の課題となる。

持続可能な経営体制を確立するためには、重要度の高い施設・管路の更新を行い、更新の進捗度と料金収入等の両立が今後の課題となる。

経営比較分析表（令和6年度決算）

徳島県 阿波市

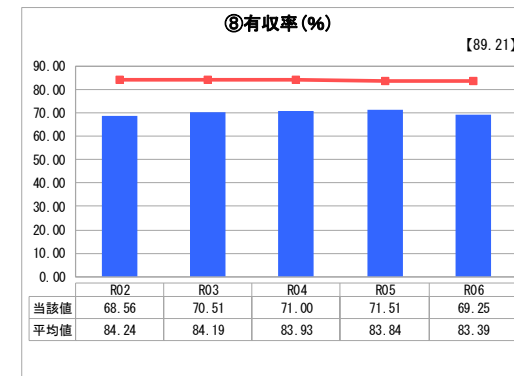
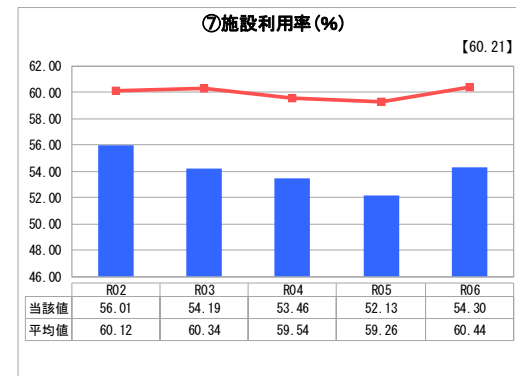
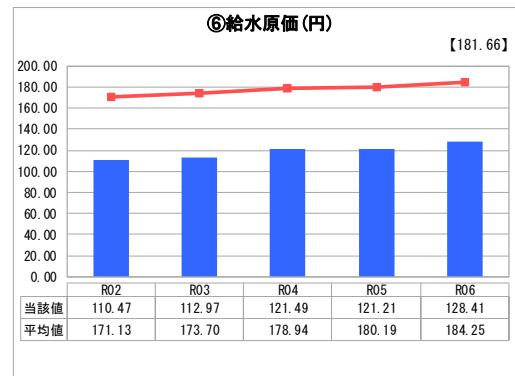
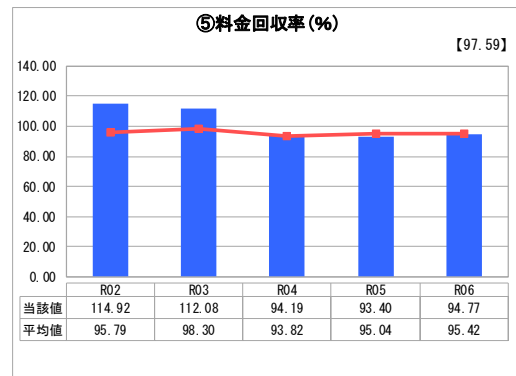
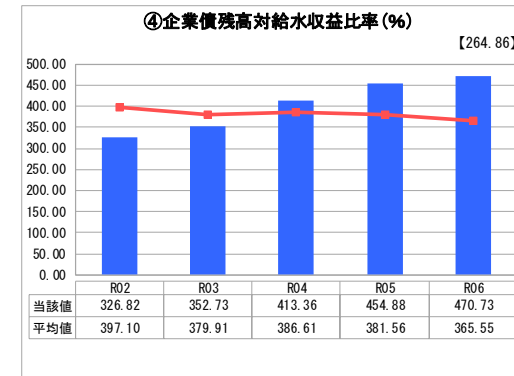
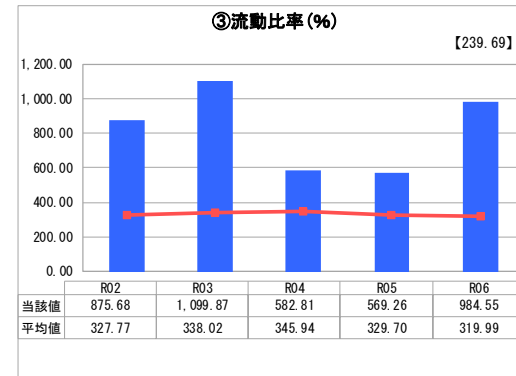
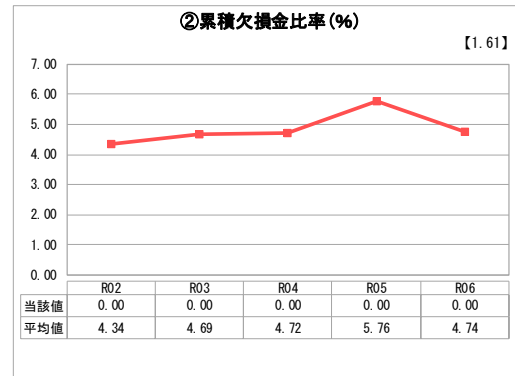
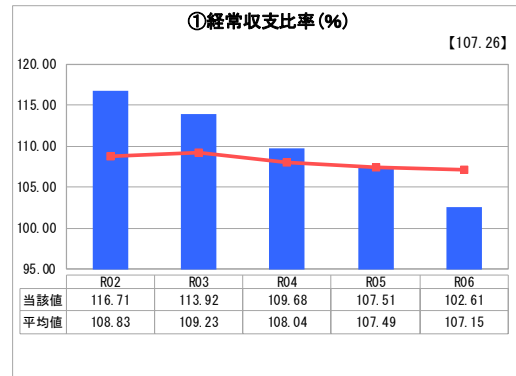
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	69.00	98.84	2,530	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,188	191.11	178.89
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
33,514	83.18	402.91

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【健全性】
 ① 経常収支比率は、動力費等において価格高騰の影響を受けており、維持管理費全般において縮減を図ることで100%以上を維持しているが、平均値を下回った。
 ② 累積欠損金は発生しておらず、③ 流動比率は平均値を上回っており、当該年度においては経営の健全性が確保されていると考えられる。
 ④ 企業債残高対給水収益比率は増加傾向で、平均値を上回っている。
 ⑤ 料金回収率は平均値をやや下回っているが、物価高騰対応・水道料金支援事業による料金減額の実施に伴うものと考えられる。

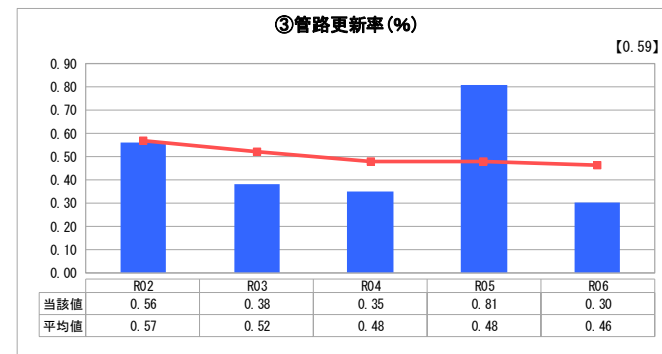
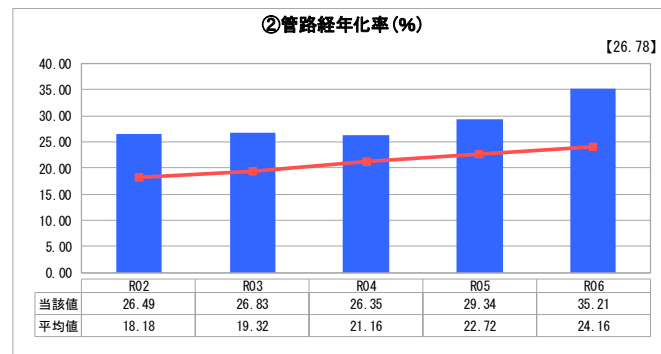
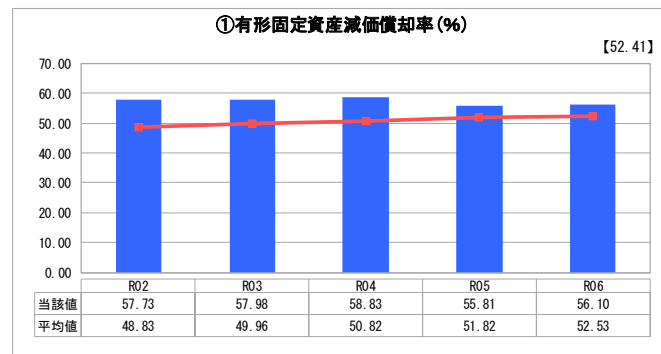
【効率性】
 ⑥ 給水原価は平均値より低く抑えられ、経営の効率性に寄与している。
 ⑦ 施設利用率、⑧ 有収率は平均値より低い水準で推移している。

今後においても、上水道基本計画、水道事業ビジョンに基づき、送配水施設の統合・再整備などによる給水区域の最適化を進めるとともに、経営の健全性・効率性の維持・向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率、② 管路経年化率ともに平均値より高い水準で推移しているが、③ 管路更新率は平均値を下回った。
 管路など施設の老朽化が、有収率が伸び悩んでいる要因の一つと考えられ、今後においても、老朽管布設替の計画的な施工など、施設の耐震化等とあわせて老朽化対策を進めていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

現時点では概ね健全な経営がなされているが、管路の更新など施設の老朽化対策の推進に係る財源確保や有収率の向上が課題となっている。
 今後においても、上水道基本計画、水道事業ビジョンに基づく事業を順次進め、安定した供給体制の維持と、令和7年度に改定する水道事業経営戦略により、持続可能な経営体制の確立を目指す。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

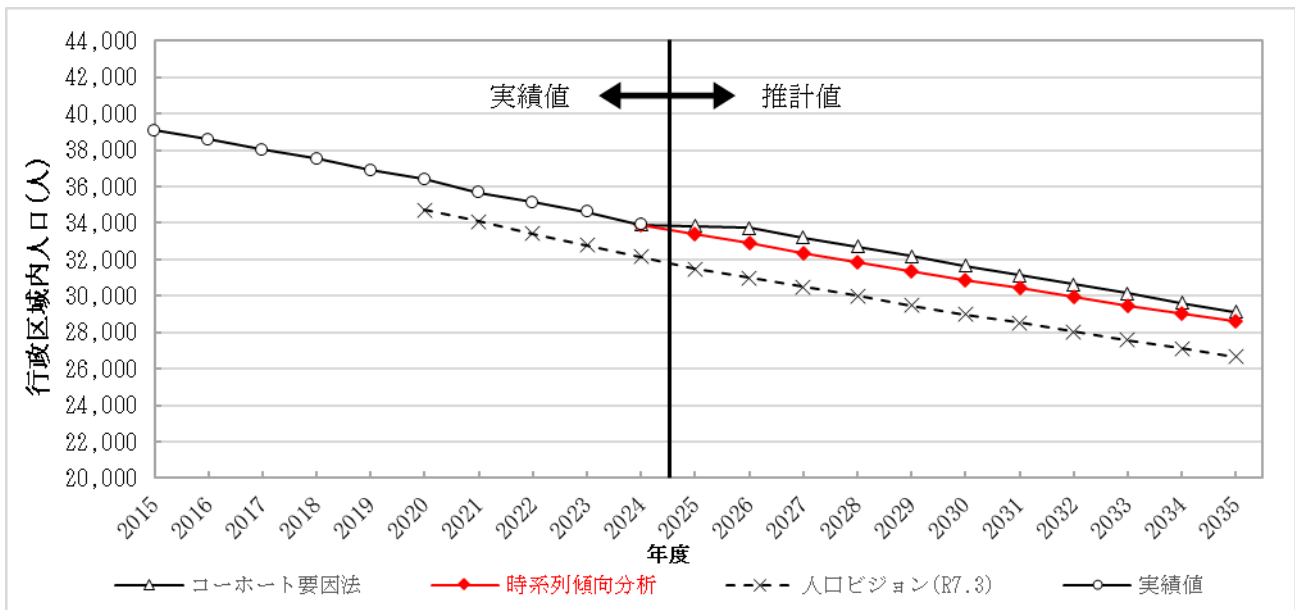
給水人口の予測値は、行政区域内人口の推計を行って、これに給水区域内人口の割合とともに給水普及率の目標値を定めることで算定した。

行政区域内人口の推計手法としては、時系列傾向分析（トレンド5式による手法）を行い、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計データ（コーホート要因法）と、市の上位計画である阿波市人口ビジョン（令和7（2025）年3月）と比較を行って定めた。

比較の結果、「コーホート要因法>時系列傾向分析」となっている。また、市の上位計画である阿波市人口ビジョン（令和7（2025）年3月）では各種の人口減抑制施策を講じることにより、令和42（2060）年度の目標人口を18,694人と設定している。

人口ビジョンの推計値は、各種施策の効果を見込んだ目標人口として整理されており、本戦略で必要とする需要見通しの前提条件とは異なる。またコーホート要因法についても直近の減少傾向が反映されていないことから、将来10か年において、前回の経営戦略にて採用した「時系列傾向分析」による結果が最も妥当であると考え、これを本計画値として採用する。

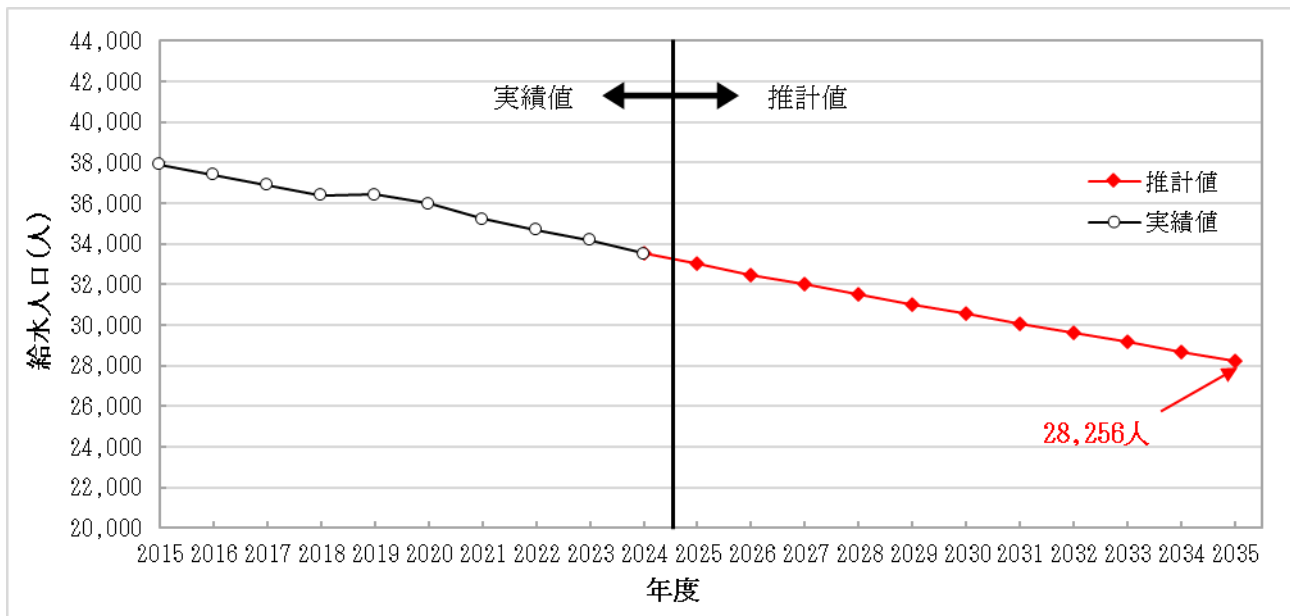
< グラフー行政区域内人口の実績と推計値 >



給水人口の行政区域内人口に対する割合の実績値は、令和6(2024)年度末時点で98.8%となっている。今後の給水人口については、行政区域内人口の増減に沿って推移すると見込まれるため、行政区域内人口の98.8%を給水人口と設定し推計を行った。

以上より給水人口を次のグラフに示すとおり推計した。

<グラフー給水人口の実績と推計値>



(2) 水需要の予測

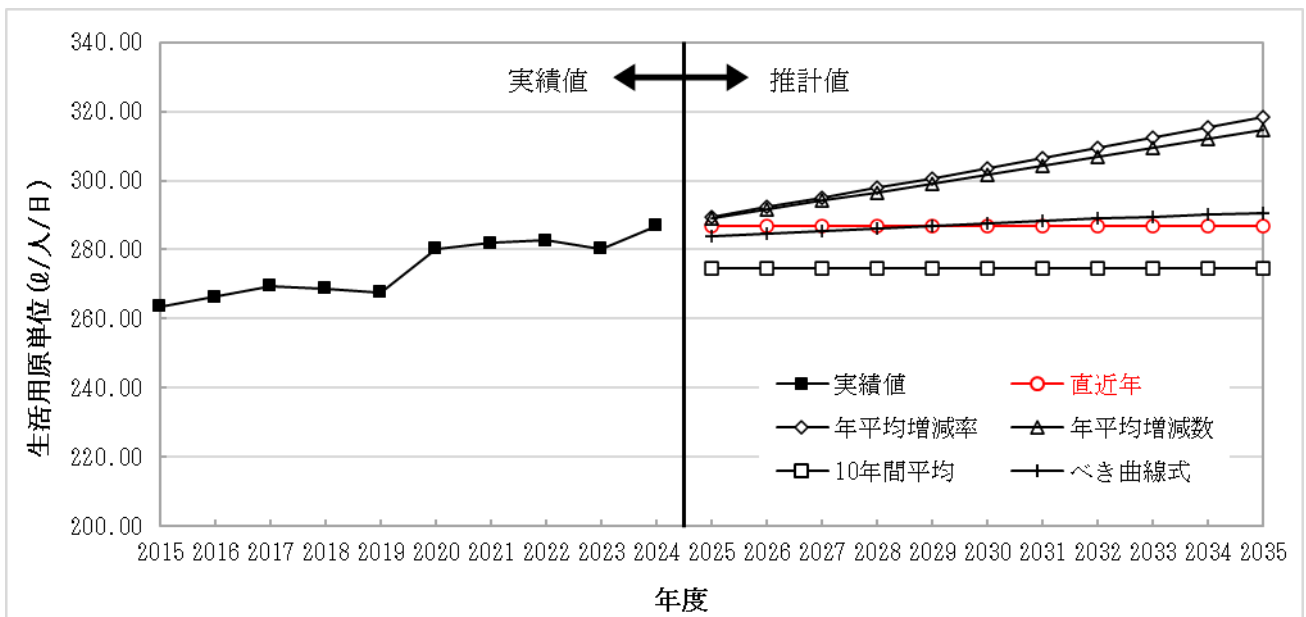
水需要の予測は、有収水量を用途別に区分をして推計し、有収率・有効率の目標値とともに、事業の特性値である負荷率を定めることで、一日平均給水量と一日最大給水量を求めた。

①用途別有収水量の推計

a. 生活用水量の推計

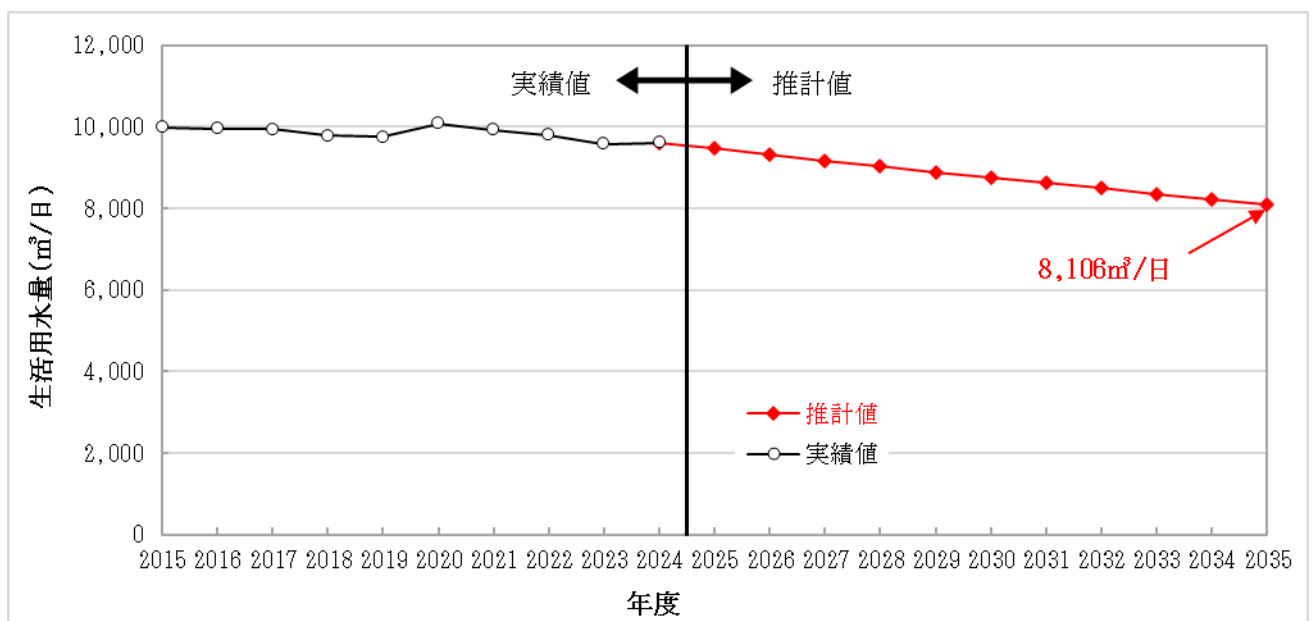
生活用水量は、生活用原単位（生活用一人一日使用水量）を推計し、これに先に求めた給水人口推計値を乗じることで定めた。過去の実績では増加傾向であるものの、全国的には減少傾向であり、今後も同様に増加していく可能性が低いことから、直近年の実績値を採用した。

<グラフー生活用一人一日使用水量の実績及び推計値>



以上より、生活用水量の実績と推計値をまとめると、次のグラフに示すとおりとなる。

<グラフー生活用水量の実績及び推計>



b. 業務営業用水量、工場用水量、官公署・学校用水量、その他用水量の推計

業務営業用水量、工場用水量、官公署・学校用水量、及びその他用水量の推計は、各年度別実績をもとに時系列傾向分析を行った。

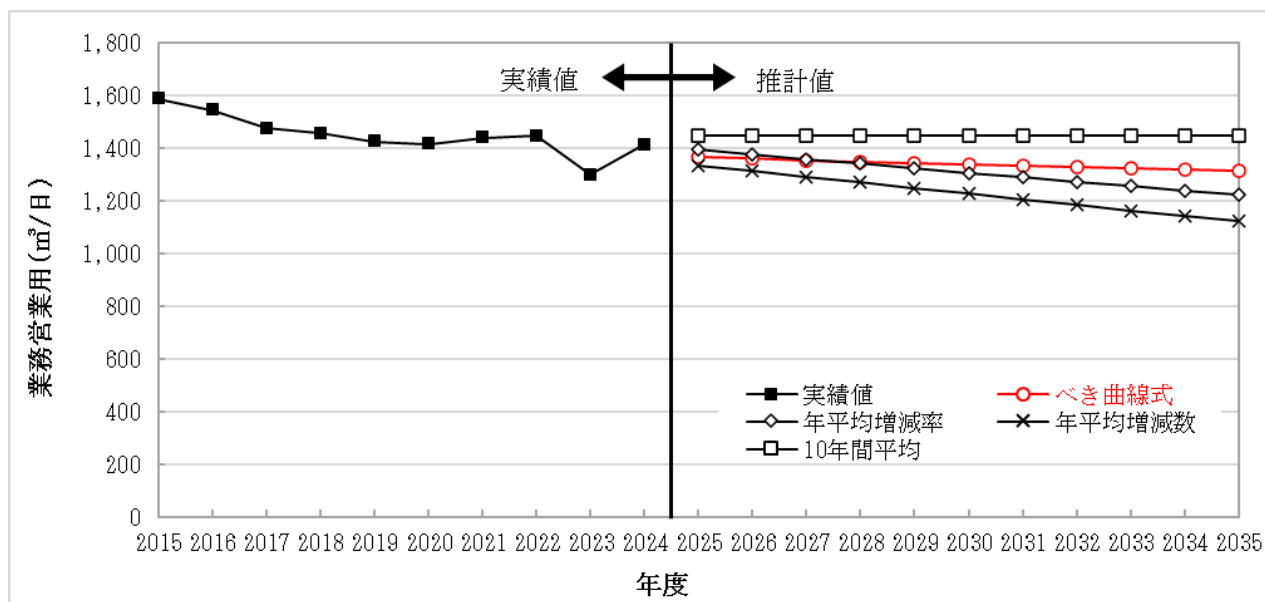
これらのうち、実績に一定の増減傾向が見られるものについては、時系列傾向分析の推計結果から採用値を選定した。

その一方で、実績値が増減を繰り返しているなど、時系列傾向分析では良好な推計値を得られなかったものは、実績値の平均など妥当と考えられる値を設定した。以下にその概要を示す。

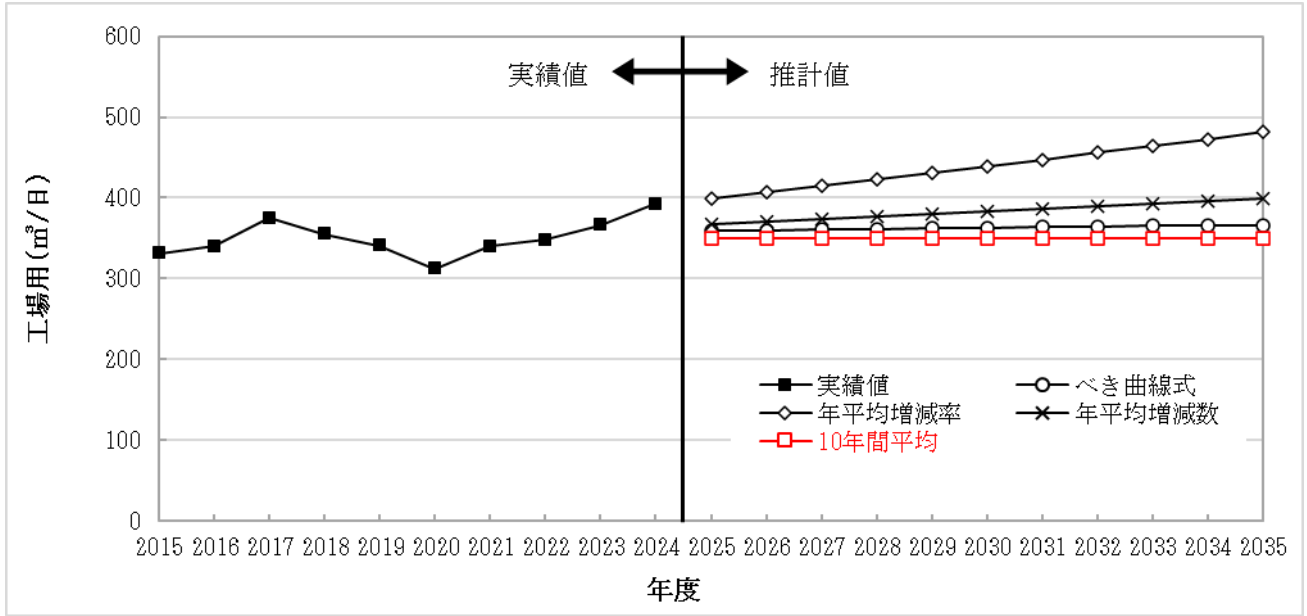
＜表一各水量の推計結果の概要（旧上水道）＞

区分	実績の傾向	推計採用（設定）値
業務営業用水量	概ね漸減している。	時系列傾向分析「べき曲線式」を採用した。
工場用水量	直近5ヵ年では増加傾向であり、それ以前の年度では減少傾向であった。	過去10年増減を繰り返していることより、実績の平均値を今後の推計値として設定した。
官公署・学校用水量	近年増加傾向にある。	直近年度の実績値を今後の推計値として設定した。
その他用水量	概ね漸減している。	時系列傾向分析「年平均増減率」を採用した。

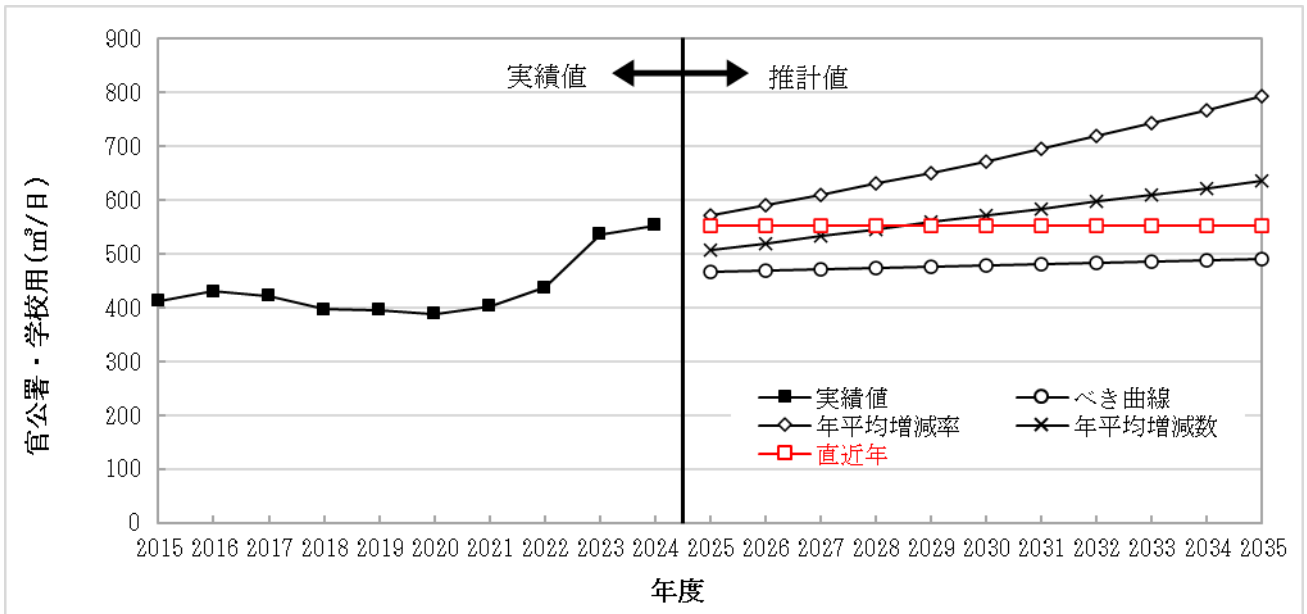
＜グラフー業務営業用水量の実績と推計値＞



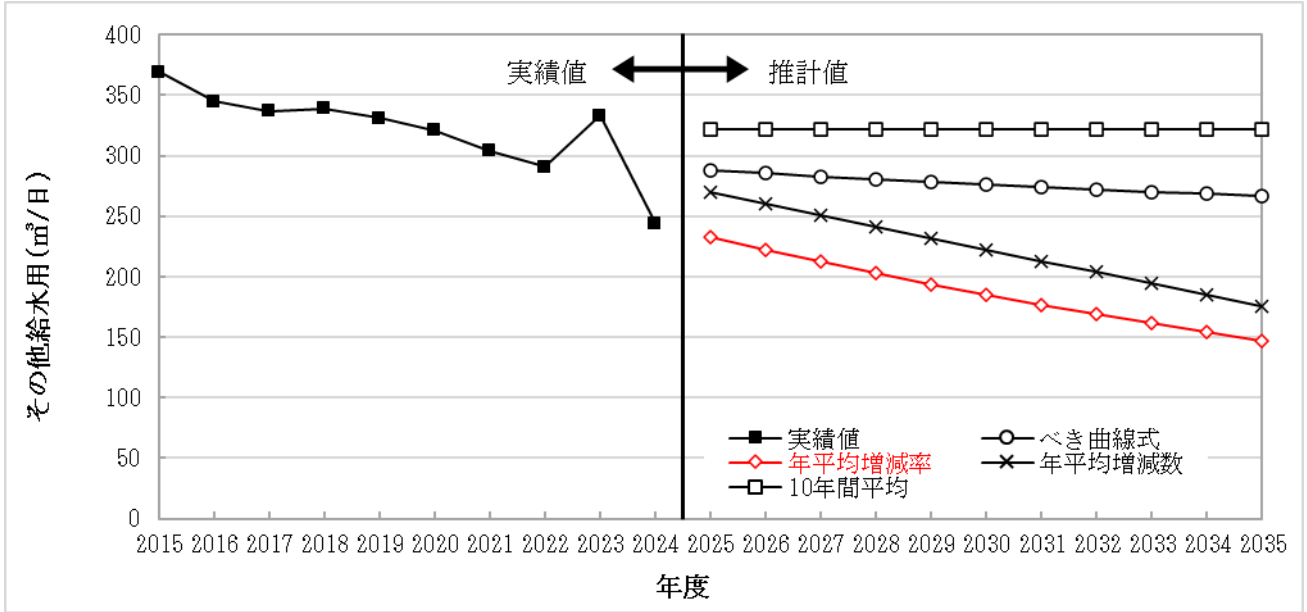
<グラフー工場用水量の実績と推計値>



<グラフー官公署・学校用水量の実績と推計値>



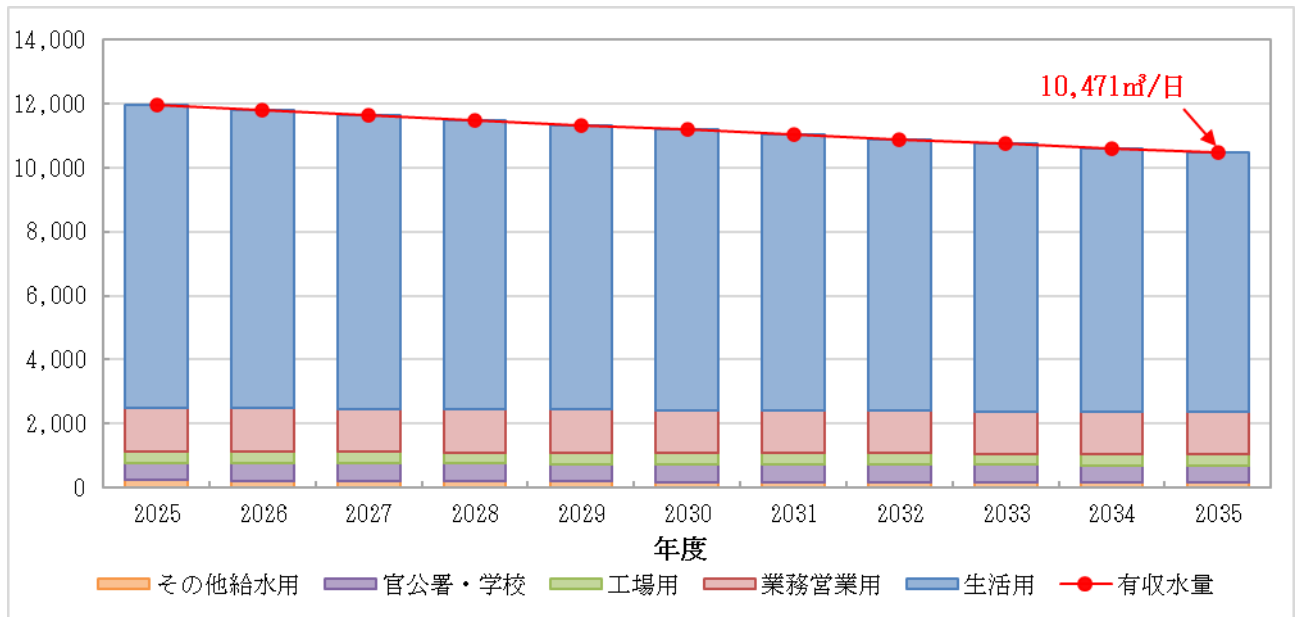
<その他用水量の実績と推計値>



c. 有収水量の合計値

以上の推計により算出される有収水量の合計値を、グラフにまとめて示す。

<グラフー有収水量の推計結果>



②有収率・有効率の設定

有収率・有効率の設定の実績は、以下の表に示すとおりである。

<表一有収率・有効率の設定の実績>

<表一有収率・有効率の実績>

(単位：%)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①有収率	67.8%	70.4%	70.2%	70.5%	69.1%	68.6%	70.5%	71.0%	71.5%	69.2%
②有効率	68.0%	70.5%	70.4%	70.6%	69.2%	68.7%	70.6%	71.1%	71.9%	69.7%
②－①	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%	0.5%

有効率の目標値を厚生労働省が掲げる 95%とした場合、現況から 25%程度の上昇が必要であり、現実的に困難であることから、40 年後の目標を 85%と設定し漸増させる。また、有収率は実績値から考えて有効率から -0.1%と設定する。

③負荷率

負荷率の実績は、以下の表に示すとおりである。

<表一負荷率の実績>

<表一負荷率の実績>

(単位：%)

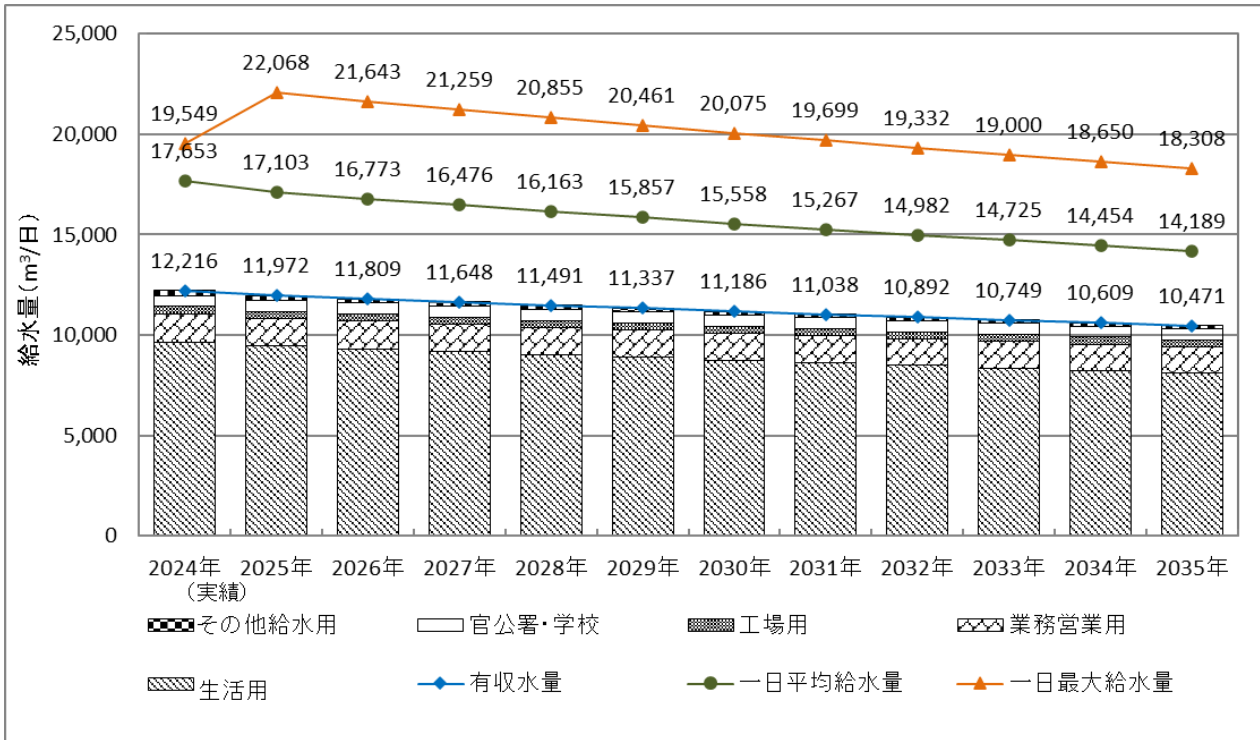
年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
負荷率	86.3%	87.9%	90.9%	83.8%	90.7%	77.5%	88.1%	83.2%	90.6%	90.3%

負荷率は、水道の安定した供給を確保するため、実績最低値 77.5%と設定する。

④推計の結果

以上により算出される水需要の推計結果を、グラフに示す。

<グラフー水需要の推計結果>



(3) 料金収入の見通し

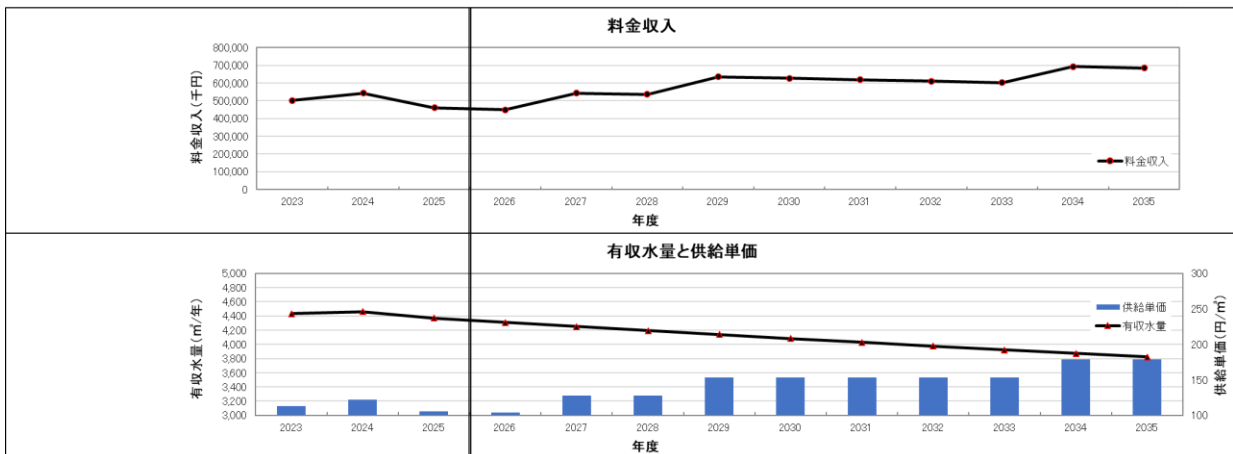
料金収入の見通しは、有収水量の見込みに供給単価を乗じる方法で算定した。

なお、後段の「4. (2) .②収支計画のうち財源についての説明」に示すが、令和 11 (2029) 年度及び令和 16 (2034) 年度に 20%の料金改定を見込んでいる。

$$\text{料金収入 (千円/年)} = \text{有収水量 (千m}^3\text{/年)} \times \text{供給単価 (円/m}^3\text{)}$$

<図表ー料金収入の見通し>

年 度	前々年度 (R5年度) (決算)	前年度 (R6年度) (決算)	本年度 (R7年度) (予算)	2026年 (R8年度)	2027年 (R9年度)	2028年 (R10年度)	2029年 (R11年度)	2030年 (R12年度)	2031年 (R13年度)	2032年 (R14年度)	2033年 (R15年度)	2034年 (R16年度)	2035年 (R17年度)
料 金 収 入 (千円)	501,903	542,612	460,748	449,233	543,801	536,472	635,114	626,656	618,349	610,193	602,188	693,399	684,393
有 収 水 量 (千m³/年)	4,433	4,459	4,370	4,310	4,252	4,194	4,138	4,083	4,029	3,976	3,924	3,872	3,822
供 給 単 価 (円/m³)	113	121.69	105.43	104.23	127.9	127.91	153.47	153.48	153.48	153.48	153.48	179.06	179.06
料 金 改 定 率 (%)							20%						20%



(4) 施設の老朽化の見通し

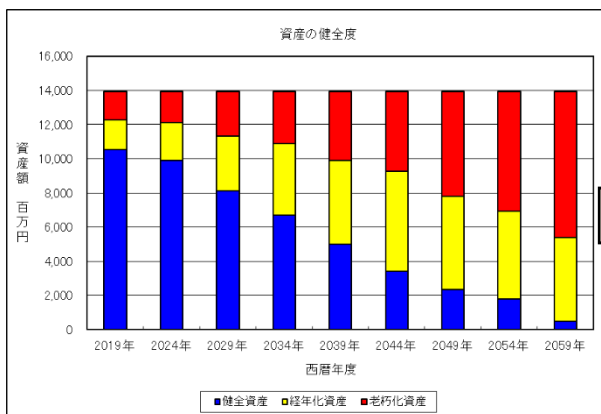
施設の老朽化の見通しをアセットマネジメントの手法により検討した結果を以下に示す。左図は、今後施設の更新を実施しなかった場合の老朽化の見通しを示す。これに対し、時間計画保全の考え方で更新基準を定め、老朽化の見通しを検討したものが右図である。更新基準で更新した場合、一時的に経年化資産の割合が増加していくものの、老朽化資産はほとんど発生しないと見込まれる。

ここで、各施設の老朽化の度合いを示す指標は、以下のとおり設定した。

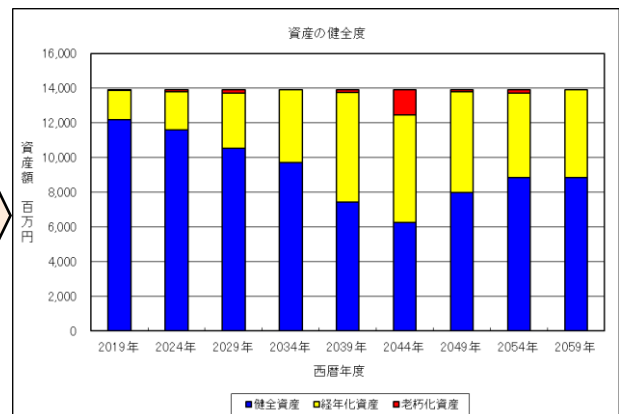
- ・健全資産（青）：法定耐用年数を経過していない資産
- ・経年化資産（黄）：法定耐用年数を経過しているがその1.5倍の年数以内を経過している資産
- ・老朽化資産（赤）：法定耐用年数の1.5倍超を経過している資産

<図－施設の老朽化の見通し>

(更新を実施しなかった場合)



(更新基準により更新した場合)



<参考表－更新基準の設定値>

NO	区分	法定耐用年数	更新基準年数	備考
1	土木	60	73 ※1	
2	建築	50	70 ※1	
3	機械電気	15	25 ※1	
4	管路	40	60 ※1	例では59.3年≒60年とした
5	その他	40	60 ※2	
6	量水器	8	8 ※3	
7	工具備品等	—	—	
8	不明	40	60 ※2	
9	対象外	—	—	

※1. 厚生労働省設定例「実使用年数に基づく更新基準の設定例」より

※2. 厚生労働省設定例における管路と同等に設定した。

※3. 地方公営企業法施行規則より定めた。また更新基準は計量法に従って、法定耐用年数と同様とした。

(5) 組織の見通し

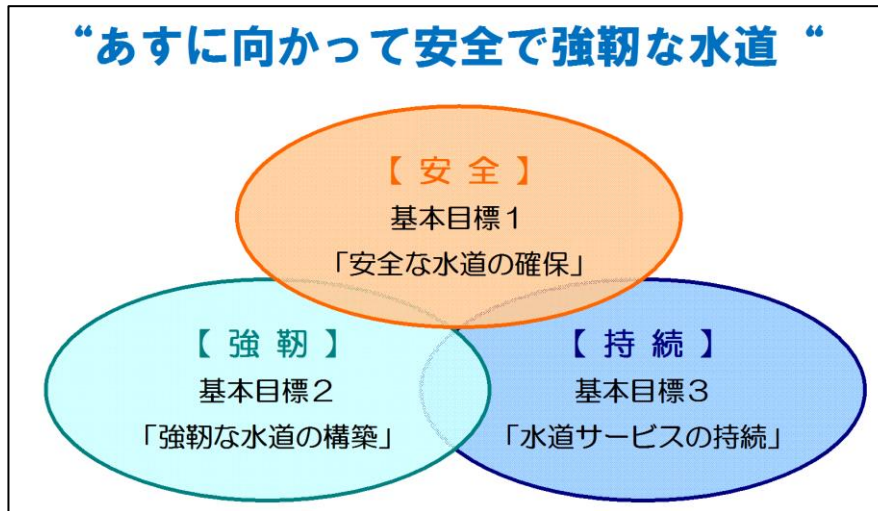
本市の水道事業の組織は、現況において10名で構成されており、その職種は全員が事務職となっている。

既に窓口・受付業務をはじめとする業務委託を実施し、経営の合理化に取り組んでいるところであり、これ以上の人員削減はできない状況にある。本計画期間は、施設更新などの他の課題解消を優先して組織体制は、現状を維持する。

3. 経営の基本方針

令和元（2019）年度に策定した、「阿波市水道事業ビジョン」では、本市の水道の基本理念を以下のように定めている。本計画としてもこの基本理念を経営の基本方針として踏襲する。

<図－本市の水道経営の基本方針>



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資財政計画（収支計画）

別紙に示すとおり。

(2) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

a. 目標の設定

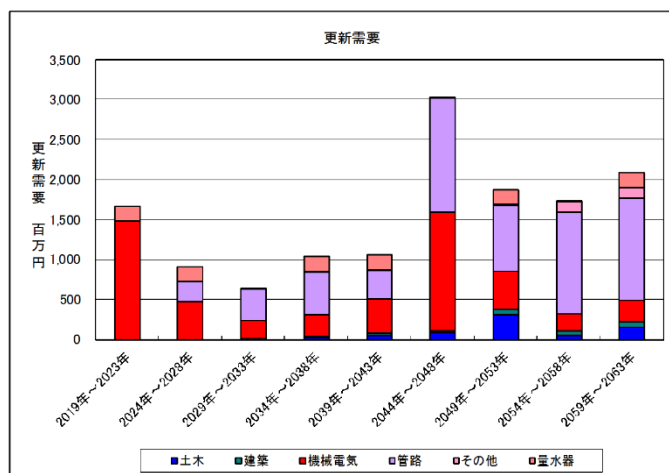
投資に関する目標と重点的な施策は、次のとおり。

目 標	強靱な水道の構築と、今後の水需要の減少を踏まえて4町合併前の水道施設の再編に取り組む。あわせて重要給水拠点（災害時避難所等）に対しての配水を担う管路を、耐震化対象管路として位置付け、優先して更新等を行う。
-----	--

b. 投資の概略規模設定について

投資概略規模の設定は、アセットマネジメントによる更新需要を参考に設定した。更新基準に従った場合の更新需要は、以下の図に示すとおりとなっており、その場合の投資の概略規模は、**年間約 3.30 億円**となっている。

<図－更新基準に従った場合の更新需要>



c. 施設整備計画について

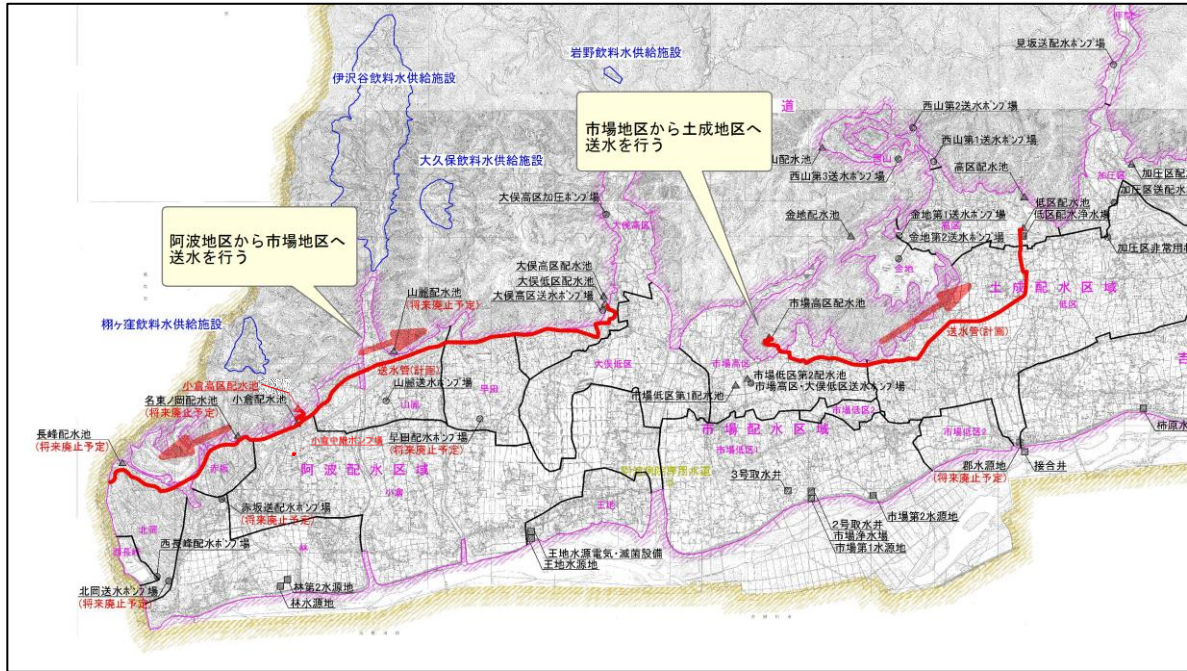
本市では、平成 28(2016)年度に「阿波市上水道基本計画」、令和元(2019)年度に「阿波市水道事業ビジョン」を策定している。現在は、これらの計画策定以降の状況を踏まえ、施設整備計画を整理し、事業を推進しているところである。

施設整備計画では、平成 17(2005)年度に吉野町、土成町、市場町、阿波町の 4 町が合併して以来、旧町域を境として運用されてきた水道施設系統について、再編を進めることとしている。この再編は、施設系統間を結ぶ送水管を整備することにより実現する計画であり、これにより、旧系統の水道施設(配水池等)の統廃合を図る。

この取組の一環として、小倉高区配水池築造工事及び小倉高区配水池中継ポンプ施設築造工事が竣工した。今後は、配水管工事を施工し、まずは両施設の整備に伴い統廃合の対象となるポンプ場等から段階的に進めていく。

また、市内の重要給水拠点(災害時避難所等)への配水を担う管路を耐震化対象管路として位置付け、優先的に更新等を行う計画としている。

<図一 水道施設システムの再編>



d. 年間投資額について

施設整備計画に基づいて更新を行っているものの、通信システムの規格変更等の計画外支出もあり、当初計画に沿った更新は難しい状況にある。また、後述の料金改定を考慮しても財政的な問題が発生することから、年間投資額を**年間約 2.14 億円**と設定した。設定金額については更新基準による投資概算規模より低い金額であるため、最重要箇所からの更新や長寿命化等の取り組みにより投資額の低減を図る。

②収支計画のうち財源についての説明

a. 目標の設定

財源に関する目標は、次のとおり。

目 標	料金回収率 100%以上を目標とする。 投資に対して必要となる料金の改定率は、可能な限り低く抑えつつ、純利益の確保を目指す。また、現金預金残高として、8 億円以上の保有を継続する。
-----	---

b. 企業債について

企業債は、別紙に示す「投資財政計画(収支計画)」を策定する段階で試算を行いつつ、将来世代との公平性に配慮して、現状の起債残高が大きく増えないように設定した。

その結果、原則として建設改良費の 15%を借入額と設定した。

・企業債額＝建設改良費 × 15%

なお、財政収支のシミュレーションにおける企業債の利率等は、令和 6(2024)年度の企業債借入実績を参考に、以下のとおり設定した。

- ・固定金利、元金均等償還方式
- ・据置期間 5 年間
- ・償還期間 30 年間
- ・利率 2.1% (令和 6 年度企業債借入実績より)

c. 交付金や国庫補助金の活用について

現状は活用の予定はない。但し、本計画以降の制度の動向を注視し、交付金や補助金としての事業採択の可能性がないか、確認を行っていく。

d. 水道料金について

投資計画による費用と、上記の財源計画と連携しつつ、「投資財政計画(収支計画)」を策定する段階で試算を行い、本計画段階としては、令和 11(2029)年度及び令和 16(2034)年度に 20%の料金改定を見込むこととした。但し今後も、後段の「(3)-②財政についての検討状況等」に示すとおり、検討を継続することとする。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

a. 経費全般に関する事項

近年における日本経済の動向としては、物価上昇がトレンドとなっている。経費については今後も一定の上昇が予想される状況にあり、「経営戦略の策定に関する Q&A」においても経費等の上昇傾向の的確な反映が要請されていることから、過去の消費者物価指数を参考に年 0.6%※の上昇を設定している。

※ 統計局「2020 年基準消費者物価指数(2024 年調査)」の過去 20 年度分を参考に設定

b. 委託料に関する事項

本市の現状における主要な委託としては、「1-(2)-①民間活用」に示した、窓口・受付業務をはじめとするものがある。本計画の期間内においては、物価上昇による影響を除き、現状を維持することとする。

c. 動力費に関する事項

水需要の減少に伴い、動力費は減少していくことが見込まれる。本計画では近年の動力費上昇も勘案し、過去 3 か年実績より有収水量あたりの動力費単価を定め、計画期間の有収水量推計値に乗じることで見通しを算定した。その算式は以下のとおり。

$$\cdot \text{動力費(千円/年)} = \text{有収水量推計値(千m}^3\text{/年)} \times 25.66(\text{円/m}^3)\text{※}$$

$$R4 \quad R5 \quad R6$$

$$\text{※. 過去 3 か年実績の平均値} = (24.28 + 24.19 + 28.50) / 3 = 25.66(\text{円/m}^3)$$

d. 職員給与費に関する事項

「2-(5)組織の見通し」に示したとおり、本計画では当面組織の再編等を予定していないため、職員給与費は上昇傾向分を除き現状を維持するものとして計画した。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	民間との連携(PPP)により費用削減の可能性を検討していくことは、今後の課題である。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	「4-(2)-①-c. 施設整備計画について」に示した、水道施設システムの再編により、旧系統の水道施設(配水池等)を廃止することが可能となる。今後は、この水道施設の再編に向けて、設計や工事を進めていくことが課題となる。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	現状のところ、具体的に計画しているスペックダウンはないが、今後特に機械電気設備等を更新していくにあたっては、水需要減に伴うダウンサイジングと同時にスペックダウンによるコスト削減の可能性を検討していくことが課題である。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	本市の施設整備計画は、投資内容の多くが管路を対象とするものである。管路は、工事対象延長の調整により投資額の調整がしやすく、本計画においては、この管路への投資額を調整項目として、投資額の平準化を図っていく予定である。
広域化	徳島県は、「徳島県水道広域化プラン」を令和4年(2023)年度に策定し、ソフト・ハード面の広域化を推進している。今後は、県下の他の事業者とともに、維持管理業務やシステム等のソフト面を中心に共同化について検討していくことが課題である。
その他の取組	特にない。

②財源について検討状況等

料金	本計画では、令和11(2029)年度及び令和16(2034)年度に20%の料金改定を設定し、財政収支をシミュレーションした。但し、改定率の低減のため、さらなる水道施設のダウンサイジングによる投資額の低減や、他の財源(交付金や補助金等)確保の可能性がないか、模索を続けていくこと等が課題となる。また、実際に料金を改定するにあたっては、学識経験者や一般市民を交えた審議会を開催し、慎重に検討を重ねていく予定である。
企業債	近年では、企業債利率が上昇傾向にあるため、今後の利率動向に注視し、借入額及び借入方法を見直し、利息負担を軽減しつつ現金を確保することで、財政運営の安定化を図る。
繰入金	現状において、消火栓負担分及び飲料水供給施設分を除き市の一般会計からの繰入はなく、本計画としても財政収支に計上していない。今後、交付税事業等の採択が可能となった場合には基準内の繰入はうける場合があるが、基準外の繰入は予定していない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	収入増加に資するような有効活用をできる資産はないため、検討する予定はない。
その他の取組	特にない。

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	本市単独で、これ以上委託範囲を拡大していくことは考えにくいですが、今後、広域連携を模索するなかで、近隣事業との委託の共同化等を行うことも検討課題のひとつとなるものと見込まれる。
修繕費	今後の施設更新に向けて、長寿命資材等の新技術の知見を収集し、修繕費等を軽減することを検討していくことが課題である。
動力費	今後の動力機器(ポンプ等)の更新にあたって、水需要減に伴うダウンサイジングとともに、環境性能の高い機器の導入を進め動力費を低減していくこと等が課題となる。
職員給与費	本市単独で、組織の再編等を進めることはこれ以上考えにくいですが、今後、広域連携を模索するなかで、近隣事業との水道施設の管理の共同化等を行うことも、検討課題のひとつとなるものと見込まれる。
その他の取組	特にない。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画では、令和 11(2029)年度及び令和 16(2034)年度に料金の改定を設定しており、料金改定の際には「阿波市水道料金等審議会」にて有識者による審議を行う必要がある。本計画については審議に並行して事後検証を実施することとし、その時点の実勢と乖離が大きい場合には、計画の見直しを行う予定とする。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

【阿波市 水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	計算根拠等	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		509,235	548,803	469,686		458,184	552,766	545,451	644,106	635,662	627,369	619,227	611,235	702,460	693,468
	(1) 料 金 収 入		501,903	542,612	460,748	有収水量予測値 × 供給単価	449,233	543,801	536,472	635,114	626,656	618,349	610,193	602,188	693,399	684,393
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		997		2,290	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	2,303	2,317	2,331	2,344	2,358	2,372	2,386	2,399	2,413	2,427
	(3) そ の 他		6,335	6,191	6,648	過去5年間の平均を見込む	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648	6,648
	2. 営 業 外 収 益		104,211	70,795	134,040		137,371	33,953	33,267	32,830	32,489	31,738	31,488	31,042	30,141	28,056
	(1) 補 助 金		66,640	34,840	99,260		103,133	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	国 庫 補 助 金		65,504	33,812	98,180	水道料金減免に係る国庫補助予定分を反映	102,053									
	そ の 他 補 助 金		1,136	1,028	1,080	過去5年間の平均を見込む	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		32,597	30,675	28,780		28,238	26,873	26,187	25,750	25,409	24,658	24,408	23,962	23,061	20,976
	(3) そ の 他		4,974	5,280	6,000	年間6,000千円を見込む	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
収 入 計 (C)		613,446	619,598	603,726		595,555	586,719	578,718	676,936	668,151	659,107	650,715	642,277	732,601	721,524	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		538,777	574,059	566,298		576,871	572,219	587,956	589,952	592,287	583,066	585,829	587,406	590,161	591,361
	(1) 職 員 給 与 費		68,088	59,546	55,900		65,420	65,811	66,201	66,591	66,981	67,372	67,761	68,152	68,542	68,932
	基 本 給 与 費		34,665	29,201	28,264	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	32,977	33,174	33,371	33,567	33,764	33,961	34,157	34,354	34,551	34,747
	退 職 給 付 費															
	そ の 他		33,423	30,345	27,636	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	32,443	32,637	32,830	33,024	33,217	33,411	33,604	33,798	33,991	34,185
	(2) 経 費		263,614	297,208	292,837		266,681	266,752	266,836	266,929	267,035	267,152	267,279	267,416	267,564	267,719
	動 力 費		107,254	127,091	138,339	有収水量予測値 × 過去3年間の平均単価 × 物価上昇率	111,257	110,401	109,559	108,724	107,904	107,094	106,293	105,503	104,724	103,953
	修 繕 費		52,260	61,523	52,543	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	52,858	53,173	53,488	53,804	54,119	54,434	54,749	55,065	55,380	55,695
	材 料 費		4,932	6,485	3,930	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	3,953	3,977	4,000	4,024	4,047	4,071	4,095	4,118	4,142	4,165
	そ の 他		99,168	102,109	98,025	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	98,613	99,201	99,789	100,377	100,965	101,553	102,142	102,730	103,318	103,906
(3) 減 価 償 却 費		207,075	217,305	217,561	別途計算表による	244,770	239,656	254,919	256,432	258,271	248,542	250,789	251,838	254,055	254,710	
2. 営 業 外 費 用		31,831	29,754	36,099		36,667	35,440	34,181	33,335	32,356	31,199	30,210	29,296	28,524	27,767	
(1) 支 払 利 息		24,207	26,201	32,588	別途計算表による	33,156	31,929	30,670	29,824	28,845	27,688	26,699	25,785	25,013	24,256	
(2) そ の 他		7,624	3,553	3,511	過去5年間の平均を見込む	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511	
支 出 計 (D)		570,608	603,813	602,397		613,538	607,659	622,137	623,287	624,643	614,265	616,039	616,702	618,685	619,128	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		42,838	15,785	1,329		△17,983	△20,940	△43,419	53,649	43,508	44,842	34,676	25,575	113,916	102,396	
特 別 利 益 (F)			244													
特 別 損 失 (G)		351	361													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△351	△117													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		42,487	15,668	1,329		△17,983	△20,940	△43,419	53,649	43,508	44,842	34,676	25,575	113,916	102,396	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,554,567	1,570,235	1,571,564		1,553,581	1,532,641	1,489,222	1,542,871	1,586,379	1,631,221	1,665,897	1,691,472	1,805,388	1,907,784	
流 動 資 産 (J)	2,255,800	1,874,986	1,547,324	別途計算表による	1,444,857	1,329,591	1,223,642	1,207,238	1,172,266	1,136,569	1,097,644	1,058,032	1,111,617	1,154,085		
	うち 未 収 金	372,712	281,854	281,854	直近年の実績値より一定と見込む	281,854	281,854	281,854	281,854	281,854	281,854	281,854	281,854	281,854		
	うち 建設改良費分	96,747	101,210	107,156	翌年度の企業債償還額	112,446	118,902	128,129	138,605	129,802	123,615	114,811	111,706	113,085	114,279	
流 動 負 債 (K)	386,767	179,309	185,255	以下の合計額とする	190,545	197,001	206,228	216,704	207,901	201,714	192,910	189,805	191,184	192,378		
	うち 一時借入金															
うち 未 払 金	290,020	78,099	78,099	直近年の実績値より一定と見込む	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099	78,099		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		508,238	548,803	467,396		455,881	550,449	543,120	641,762	633,304	624,997	616,841	608,836	700,047	691,041	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画 (収支計画)

【阿波市 水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	計算根拠等	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算) 〔見込〕		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	250,200	367,900	89,400	建設改良費の15%	9,700	9,700	32,700	32,900	33,100	33,300	33,400	33,600	33,800	34,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	332,000	220,900	93,700	合併特例債に対する出資										
	3. 他会計補助金	12,232													
	4. 他会計負担金	903	1,996	580	過去5年間の平均を見込む	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金			1,403	過去5年間の平均を見込む	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403
	9. その他														
計 (A)	595,335	590,796	185,083		11,683	11,683	34,683	34,883	35,083	35,283	35,383	35,583	35,783	35,983	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	595,335	590,796	185,083		11,683	11,683	34,683	34,883	35,083	35,283	35,383	35,583	35,783	35,983	
資本的 支出	1. 建設改良費	800,959	951,016	596,000	別途計算表による	215,284	216,568	217,852	219,136	220,420	221,704	222,988	224,272	225,556	226,840
	うち職員給与費	22,228	19,477	21,548	過去5年間の平均に物価上昇率を反映	21,677	21,807	21,936	22,065	22,194	22,324	22,453	22,582	22,712	22,841
	2. 企業債償還金	96,317	96,745	101,210	別途計算表による	107,156	112,446	118,902	128,129	138,605	129,802	123,615	114,811	111,706	113,085
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	897,276	1,047,761	697,210		322,440	329,014	336,754	347,265	359,025	351,506	346,603	339,083	337,262	339,925	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	301,941	456,965	512,127		310,757	317,331	302,071	312,382	323,942	316,223	311,220	303,500	301,479	303,942	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	265,896	337,008	298,550	別途計算表による	216,532	212,783	228,732	230,682	232,862	223,884	226,381	227,876	230,994	233,734
	2. 利益剰余金処分量			165,897	別途計算表による	77,002	87,223	55,911	64,169	73,447	74,603	67,000	57,682	52,441	52,061
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	36,045	119,957	47,680	別途計算表による	17,223	17,325	17,428	17,531	17,634	17,736	17,839	17,942	18,044	18,147
計 (F)	301,941	456,965	512,127		310,757	317,331	302,071	312,382	323,942	316,223	311,220	303,500	301,479	303,942	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	2,283,076	2,554,230	2,542,420	別途計算表による	2,444,964	2,342,218	2,256,016	2,160,787	2,055,282	1,958,780	1,868,565	1,787,354	1,709,448	1,630,363	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	計算根拠等	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算) 〔見込〕		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		6,142	6,034	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	うち基準内繰入金	5,006	5,006	5,000	年間5,000千円を見込む	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準外繰入金	1,136	1,028	1,000	年間1,000千円を見込む	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分		345,135	222,896	94,280		580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
	うち基準内繰入金	903	1,996	580	過去5年間の平均を見込む	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
	うち基準外繰入金	344,232	220,900	93,700											
合 計	351,277	228,930	100,280		6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	